

京都労働局発表
平成20年12月11日
午後4時発表

担	京都労働局総務部企画室 室長 吉岡 章 室長補佐 鈴木正和
当	075-241-3212

京都労働局緊急雇用対策本部の設置について

世界的な金融危機の影響等により雇用失業情勢は下降局面にあり、今後、派遣労働者、期間工等の非正規労働者の大量離職の発生や新規学卒者の採用内定取消しに止まらず、正規労働者の大幅な雇用調整も懸念されるところである。

こうした深刻な状況を踏まえ、雇用調整等の企業情報の収集・分析、労働者の雇用維持や解雇又は離職を余儀なくされた者への就職支援等の雇用対策等について、京都労働局が一体となって対応を図るべく、本日、下記のとおり京都労働局に「京都労働局緊急雇用対策本部」(以下「本部」という。)を設置した。

記

1. 設置日 平成20年12月11日(木)
2. 設置場所 京都労働局
(京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451)
3. 本部構成
本部は次の者により構成する。ただし、必要に応じて関係課室署所長等の出席を求めることができる。
 - (1) 本部長 京都労働局長
 - (2) 本部長代理 総務部長
 - (3) 構成員 労働基準部長、職業安定部長、雇用均等室長、総務課長、監督課長、職業安定課長、職業対策課長、需給調整事業課長、企画室長
4. 取組
 - (1) 京都地域における企業倒産、雇用調整やリストラ計画、大量離職の発生、新規学卒者の内定取り消し等の情報収集及び分析
 - (2) 情報収集及び分析を踏まえ、
 - 労働者の雇用維持に向けた支援
 - 労働関係法令の遵守に関する指示・指導
 - 雇用調整を行う事業主への助言・指導
 - 離職者への生活支援を含めた早期再就職支援
 - 採用内定が取り消された学生等への就職支援等、労働局が一体となった総合的な支援対策等の検討
 - (3) 大量離職者の発生等の個別企業事案に係る支援対策の検討
 - (4) その他必要な事項
5. 設置期間
設置期間は当分の間とする。